

令和7年度 いいたてホーム医務室事業計画

1. 年間目標

- (1) 感染症についての知識を深め、全体会議時にはデモンストレーションを行い、必要に応じポスターの作製などで周知徹底していきます。
- (2) 新型コロナウイルスについては、これまで同様、感染防止に努めることはもちろん、日々県や厚労省から更新される情報や通知等、漏れなく収集し、知り得た情報は適宜現場に周知することを徹底していきたいと思います。また、それらに係る研修会へ積極的に参加していきます。
- (3) 積極的に入居者とかかわる中で『いつもと違う』と云うことに気付ける人間性と専門性を持ち備えた看護師になれるようスキルを磨いていきます。ちがう
- (4) 終末期においても施設生活が安心して送れるよう、多職種間との連携・協働体制を深め必要とされる知識・技術についても共に学習し、最期まで寄り添い支えていく。
- (5) 職員の健康管理にも留意し、定期健診は基より、個別の相談などにも対応できるよう専門知識の向上と時節に合った管理指導に努めていく。

2. 入居者及び職員の健康管理

- (1) 定期健康診断
 - a. 入居者・・・年1回の基本検診、年1回の胸部レントゲン（結核検診）
 - b. 職員・・・年2回の基本検診（夜勤業務従事者）年1回の基本検診（一般）
 - c. 腰痛検査・・・年2回の問診と適宜専門医診察（特養介護職員）
- (2) 健康状態の把握
 - a. 体温・脈拍・血圧の測定を定期的に行い、状態に応じてパルスオキシメーターでの酸素飽和濃度を計測、腸雑音の聴取と観察など行うことで体調の変化を観ていく。
 - b. 食事量、水分量の摂取状況の把握。
 - c. 排便コントロール、排尿量、性状の観察に努めていく。
 - d. 定期的な廻診の継続と処方薬の管理。必要時は往診も要請する。
 - e. 受診については、ペースメーカチェックや胃瘻チューブの交換など定期的なものをはじめ、緊急・急変時の対応をする。
 - f. 歯科医・歯科衛生士との連絡調整をし、口腔衛生管理に努める。
- (3) 疾病の理解と予防
 - a. 感染症対策（尿路感染症含む）
 - b. 基礎疾患の悪化防止
 - c. 褥瘡予防
 - d. 誤嚥性肺炎予防
 - e. 基礎疾患の再発作を防ぐ
- (4) 職員の健康管理の指導
 - a. インフルエンザ予防接種実施
- (5) 喀痰吸引・経管栄養の医行為指導

3. 勉強会の年間計画

	テーマ	担当者
4月	感染症について いいたてホームとしての対応・対策	副主任看護師
5月	観察することの注意点と急変時の対応と報告について	副主任看護師
6月	食中毒予防、環境衛生	看護師
7月	服薬管理、外用薬の適切な使用法	副主任看護師
8月	脱水と熱中症対策	看護師
9月	栄養と皮膚トラブル	副主任看護師
10月	インフルエンザ	看護師
11月	ノロウイルス感染症、汚物処理の演習と方法について学ぶ	副主任看護師
12月	排泄と褥瘡	副主任看護師
1月	認知症の理解とケア	副主任看護師
2月	腰痛予防とストレッチ	副主任看護師

4. 医務室における日課計画表

	午 前	午 後
日課	・夜間状況の把握 ・入居者の一般状態確認 ・受診通院の調整 ① 朝食援助、 ② 医療処置 ③ バイタルチェック ④ 処方薬の管理 ⑤ 生活援助 ⑥ 機能訓練 ⑦ 昼食援助	⑧ ケア会議出席 ⑨ 入浴後の衛生処置など ⑩ 医薬品と衛生材料の補充 ⑪ 配薬 ⑫ 夜勤者への申し送り ⑬ 夕食援助 ⑭ 記録

5. 医務室における年間・月間・週間内容

	看護職が主体に担う	他職種と連携して行う業務
年間	・定期健康診断 ・医療従事者としての勉強会開催 ・施設内診療の調節と介助 ・予防接種	・入退院の対応 ・受診介助 ・機能訓練 ・LIFE への入力 ・行事への参加 ・口腔衛生管理
月間	・体重測定 ・衛生材料管理 ・なんでも勉強会の実施 ・常備薬点検 ・勤務表作成	・各行事への参加 ・各会議への出席 ・各委員会への参加 ・予定表提出
常時	・定期回診日の診療補助 ・処方薬分包 ・薬品発注、受理 ・処方薬の把握と服薬指導	・環境、器具の点検と整備 ・通院の介助 ・施設内研修の企画